

平成28年 安全運転教育年間計画

誠觀光株式会社

実施月	内 容
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用自動車の運行の安全および旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ・日常点検重要チェックポイント・交通事故分析（運転者の心理的要因・生理的要因）対処の方法 ・チェーン装着方法 ・異常気象における対処方法 ・事業用自動車を運転する場合の心構え ・ドラレコ映像を用いての危険予知トレーニング
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの特性をふまえての運転方法 ・自動車運転者等の労働時間の改善基準・労基法 ・緊急避難誘導訓練 ・緊急時における確実な急ブレーキの操作方法の習得・維持 ・ドラレコ映像を用いての危険予知トレーニング
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客の乗車中の安全の確保 ・旅客の乗降の安全の確保 シートベルトの着用の徹底 ・営業地域における道路・交通の状況 ・ヒヤリハットによる危険予測・回避訓練 ・ドラレコ映像を用いての危険予知トレーニング
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・適性診断から見る運転者の適性に応じた運転方法 ・適切な運行管理及び運行指示書に従った運行の重要性 ・安全性の向上を図るための装置を備えた貸切バスの適切な運転方法 ・健康管理の重要性 ・非常用信号用具・非常口・消火器の取り扱い ・ドラレコ映像を用いての危険予知トレーニング

* 事故惹起者研修・初任運転者研修・高齢運転者研修は、年間を通して法の規定通り、適した時期に行う。

* タコメータデータ運転指導に関しては、乗務記録で確認し、速度違反・連続運転・危険運転・等を確認し、隨時個別指導を行う。